



2019年6月17日

各位

会社名 株式会社トライアンフコーポレーション  
代表者名 代表取締役 小澤 勝  
(コード番号 3651 TOKYO PRO Market)  
問合せ先 経営管理部 部長 末次 達也  
(TEL 03-5332-6751)

(変更)「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会開催日並びに定款変更に関するお知らせ」の一部変更について

当社は、2019年6月13日に「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会開催日並びに定款変更に関するお知らせ」において、2019年7月31日に開催予定の臨時株主総会の基準日を2019年7月4日とする旨お知らせしましたが、本日の取締役会において、下記のとおり、基準日を変更することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 変更箇所 (変更箇所は下線で表示しております。)

(変更前)

1. 本臨時株主総会に係る基準日

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年7月4日(木)を基準日と定め、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主とします。

- (1) 公告日 2019年6月19日(水)
- (2) 基準日 2019年7月4日(木)
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載します。  
<http://www.uet.jp/>

(変更後)

1. 本臨時株主総会に係る基準日

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年7月3日(水)を基準日と定め、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主とします。

- (1) 公告日 2019年6月18日(火)
- (2) 基準日 2019年7月3日(水)
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載します。  
<http://www.uet.jp/>

## 2. 変更理由

2019年6月13日付け「TOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、当社株式は7月11日付けで上場廃止となりますが、これに関連して、株式会社証券保管振替機構（以下「ほふり」といいます。）において、2019年7月16日に基準日が設定されます。ほふりの規定では、7営業日の間に2つの基準日を設定できないため、臨時株主総会の基準日を変更するものです。

以上